

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：益城町、益城町議会、益城町教育委員会、益城町選挙管理委員会、益城町代表監査委員、益城町農業委員会

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.5%
全職員	91.2%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.1%
31～35年	92.8%
26～30年	93.1%
21～25年	98.5%
16～20年	87.7%
11～15年	93.0%
6～10年	84.3%
1～5年	90.3%

【説明欄】

- 役職段階別における「本庁部局長・次長相当職」には、該当者がいないため記載していない。

- 勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。